

第二号様式（第十四条関係）（A 4）

確認検査の業務の予定件数

業 務 の 区 分	推定件数
床面積の合計が500㎡以内の建築物（法第6条第1項第4号に掲げる建築物及び法第68条の10第1項の認定（令第136条の2の11第1号に係る認定に限る。以下同じ。）を受けた型式に適合する建築物の部分に有する建築物に限る。）	建築確認 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
床面積の合計が500㎡以内の建築物（法第6条第1項第4号に掲げる建築物及び法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合する建築物の部分に有する建築物を除く。）	建築確認 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
床面積の合計が500㎡を超え、2,000㎡以内の建築物	建築確認 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
床面積の合計が2,000㎡を超え、10,000㎡以内の建築物	建築確認 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
床面積の合計が10,000㎡を超える建築物	建築確認 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
小荷物専用昇降機以外の建築設備（建築物の計画に含まれるものを除く。）	建築確認 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件

小荷物専用昇降機（建築物の計画に含まれるものを除く。）	建築確認	件
	完了検査	件
	中間検査	件
	仮使用認定	件
工作物	建築確認	件
	完了検査	件
	中間検査	件
	仮使用認定	件
合 計	建築確認	件
	完了検査	件
	中間検査	件
	仮使用認定	件

- 備考 1 1事業年度に行う推定件数を記載すること。
- 2 建築確認、完了検査、中間検査又は仮使用認定を行う件数の推定理由を示す書類を添付すること。（指定の更新の場合を除く。）
- 3 指定の更新の場合には、前事業年度の実績を記載すること。